

名張市地域防災計画

目 次

第1章 総 則	1
第1節 計画の方針（共通）	1
第2節 防災関係機関の責務と業務の大綱（共通）	3
第3節 市民の責務と事業所の役割	13
第4節 名張市の特質（共通）	15
第5節 過去の災害（共通）	19
第6節 地震の被害想定（震災）	21
第2章 災害予防計画	32
第1節 防災意識・防災知識の普及計画（共通）	32
（危機管理室・福祉子ども部・教育委員会・消防本部）	
第2節 防災訓練実施計画（共通）	36
（関係各部・関係各機関）	
第3節 自主防災組織・消防団の育成・強化計画（共通）	38
（危機管理室・消防本部）	
第4節 ボランティア活動支援計画（共通）	41
（福祉子ども部）	
第5節 事業所の防災活動の促進計画（共通）	42
（危機管理室）	
第6節 備蓄資材・機材等の点検整備計画（共通）	44
（危機管理室・地域環境部・産業部・都市整備部・上下水道部・消防本部）	
第7節 市災害対策本部整備計画（共通）	46
（危機管理室・地域環境部・産業部・都市整備部・上下水道部・消防本部・出納室）	
第8節 受援体制整備計画（共通）	47
（危機管理室・消防本部・関係各部）	
第9節 情報収集・連絡計画（共通）	48
（危機管理室・関係各部）	
第10節 気象業務整備計画（風水害等）	50
（危機管理室・産業部・都市整備部・消防本部）	
第11節 通信及び放送施設災害予防計画（共通）	51
（危機管理室・総務部・消防本部）	
第12節 避難対策計画（共通）	52
（危機管理室・地域環境部・福祉子ども部・都市整備部・教育委員会・消防本部）	
第13節 医療・救護計画（共通）	56
（福祉子ども部・消防本部・市立病院）	

第14節	緊急輸送計画（共通）	58
	（危機管理室・産業部・都市整備部）	
第15節	公共施設・ライフライン施設災害予防計画（共通）	59
	（地域環境部・産業部・都市整備部・上下水道部）	
第16節	防災営農計画（風水害等）	61
	（産業部）	
第17節	地盤災害防止計画（共通）	62
	（危機管理室・産業部・都市整備部）	
第18節	森林保全計画（風水害等）	65
	（産業部）	
第19節	治水計画（風水害等）	66
	（危機管理室・都市整備部）	
第20節	文教対策計画（幼稚園を含む）（共通）	68
	（福祉子ども部・教育委員会）	
第21節	火災予防計画（共通）	70
	（消防本部・関係各部）	
第22節	林野火災予防計画（共通）	72
	（産業部・消防本部）	
第23節	危険物施設等災害予防計画（共通）	73
	（消防本部）	
第24節	公害対策計画（共通）	76
	（地域環境部）	
第25節	低湿地対策計画（風水害等）	77
	（産業部・都市整備部）	
第26節	都市型水害予防計画（風水害等）	78
	（危機管理室・地域環境部・福祉子ども部・都市整備部・上下水道部・消防本部）	
第27節	建築物等災害予防計画（震災）	80
	（都市整備部・関係各部）	

第3章	災害応急対策計画	82
第1節	活動体制（共通）	82
	（危機管理室・関係各部）	
第2節	災害対策要員の確保（共通）	92
	（危機管理室・総務部）	
第3節	タイムラインに基づく防災・減災対策（風水害）	95
	（危機管理室・関係各部）	
第4節	災害派遣・応援要請（共通）	97
	（危機管理室）	
第5節	ボランティアの受入体制（共通）	103
	（福祉子ども部）	

第6節	気象予報、警報等及び地震情報等の伝達活動（共通）	106
	（危機管理室・産業部・都市整備部・消防本部）	
第7節	被害情報収集・連絡活動（共通）	111
	（危機管理室・関係各部）	
第8節	通信運用計画（共通）	122
	（危機管理室・総務部・消防本部）	
第9節	避難対策活動（共通）	125
	（危機管理室・地域環境部・福祉子ども部・都市整備部・教育委員会・上下水道部 ・消防本部）	
第10節	消防救急活動（共通）	134
	（危機管理室・福祉子ども部・消防本部・市立病院）	
第11節	救助活動（共通）	137
	（危機管理室・福祉子ども部・消防本部）	
第12節	医療・救護活動（共通）	139
	（危機管理室・福祉子ども部・消防本部・市立病院）	
第13節	局地的災害応急対策（風水害等）	144
	（危機管理室・地域環境部・上下水道部・消防本部）	
第14節	災害警備活動（共通）	147
	（危機管理室・秘書室・総合企画政策室・広報シティプロモーション推進室・ 行政・デジタル改革推進室）	
第15節	交通応急対策（共通）	148
	（危機管理室・総務部・都市整備部・消防本部）	
第16節	障害物除去活動（共通）	155
	（地域環境部・産業部・都市整備部）	
第17節	流木の防止（風水害等）	157
	（産業部・都市整備部）	
第18節	緊急輸送活動（共通）	158
	（危機管理室・総務部・都市整備部・消防本部）	
第19節	県防災ヘリコプター活用計画（共通）	162
	（危機管理室・消防本部）	
第20節	危険物施設等応急対策（共通）	165
	（危機管理室・地域環境部・上下水道部・消防本部）	
第21節	公共施設・ライフライン施設等応急対策（共通）	168
	（都市整備部・上下水道部・関係各部）	
第22節	航空機事故、列車事故等、突発的災害に係る応急対策（共通）	169
	（関係各部）	
第23節	農林施設等災害応急対策（共通）	170
	（産業部）	
第24節	市民への広報活動（共通）	172

	(危機管理室・秘書室・総合企画政策室・広報シティプロモーション推進室・ 行政・デジタル改革推進室・市民部・福祉子ども部・消防本部)	
第 25 節	給水活動（共通）	175
	(危機管理室・総務部・地域環境部・上下水道部)	
第 26 節	食料供給活動（共通）	178
	(危機管理室・産業部・教育委員会)	
第 27 節	生活必需品等供給活動（共通）	180
	(総務部・福祉子ども部・産業部)	
第 28 節	防疫・保健衛生活動（共通）	182
	(地域環境部・福祉子ども部)	
第 29 節	清掃活動（共通）	185
	(危機管理室・地域環境部・産業部・上下水道部)	
第 30 節	遺体の搜索・処理・埋火葬（共通）	187
	(地域環境部・福祉子ども部・消防本部)	
第 31 節	文教対策（幼保園を含む）（共通）	190
	(福祉子ども部・教育委員会)	
第 32 節	住宅応急対策（共通）	194
	(危機管理室・福祉子ども部・都市整備部)	
第 33 節	災害救助法の適用（共通）	198
	(福祉子ども部)	
第 34 節	災害義援金・義援物資の受入（共通）	204
	(福祉子ども部)	
第 35 節	県内市町等応援・受援体制の整備（共通）	206
	(危機管理室・総務部)	
第 36 節	避難時における避難行動要支援者対策（共通）	208
	(危機管理室・地域環境部・福祉子ども部)	
第 37 節	局地的大雨・竜巻・雪害の対策（風水害）	212
	(危機管理室・産業部・都市整備部)	
第 4 章	災害復旧計画	214
第 1 節	公共施設災害復旧事業計画（共通）	214
	(福祉子ども部・産業部・都市整備部・教育委員会・上下水道部・市立病院)	
第 2 節	財政金融計画（共通）	217
	(総務部)	
第 3 節	中小企業振興対策（共通）	220
	(産業部)	
第 4 節	農林業経営の安定策（共通）	221
	(産業部)	
第 5 節	被災者の生活確保（共通）	222

(市民部・福祉子ども部・産業部・都市整備部)

第6節	激甚災害の指定（共通）	227
-----	-------------	-----

(危機管理室・関係各部)

第7節	被災者生活再建支援制度（共通）	229
-----	-----------------	-----

(総務部・福祉子ども部・都市整備部)

第5章 南海トラフ地震防災対策推進計画…………… 232

第1節	総則	232
-----	----	-----

第2節	災害対策本部の設置	235
-----	-----------	-----

(危機管理室・関係各部)

第3節	南海トラフ地震臨時情報発表時の災害応急対策	238
-----	-----------------------	-----

(危機管理室・関係各部)

第4節	関係者との連携協力の確保	249
-----	--------------	-----

(危機管理室・総務部・地域環境部)

第5節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	250
-----	-----------------------	-----

(危機管理室・産業部・都市整備部・消防本部)

第6節	防災訓練計画	252
-----	--------	-----

(危機管理室)

第7節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	253
-----	----------------------	-----

(危機管理室・秘書室・広報シティプロモーション推進室・都市整備部)

【凡例】

目次及び各節の見出しの後の（ ）内の記載は、下記を意味するものとする。

「共通」……………風水害等の災害及び地震災害に関する節

「風水害等」…風水害等に関する節

「震災」……………地震災害に関する節